

今日のお話なーに！

6月2日金にタンポポの会による公民館
読み聞かせ教室が開催されました。



主な内容

- 町長選挙2P
- 第56回 “社会を明るくする運動”3P
- 介護保険料はどのように決まる？4~5P
- グリーンツーリズム推進協議会からのお知らせ ...7P
- お知らせ10~11P
- 地域安全ニュース13P
- 各種相談14P

ながら

広報

人口と世帯数
(平成18年6月1日現在)

人口	8,446人 (- 22)
男	4,221人 (- 15)
女	4,225人 (- 7)
世帯数	2,784世帯(± 0) ()内は前月比



No.285 平成18年6月19日発行

発行・編集 / 長柄町役場総務課 ☎0475 - 35 - 2111 〒297 - 0298 千葉県長生郡長柄町桜谷712番地
長柄町ホームページ <http://www.town.nagara.chiba.jp/>

町長選挙

8月22日告示・8月27日投票日に決定

町選挙管理委員会では、任期満了（9月12日）に伴う町長選挙の投票日などを次のとおり決定しました。私たち町民にとって最も身近な選挙ですので棄権せず投票しましょう。

投票日

8月27日（日）午前7時
～午後8時

投票場所

- 第1投票所 長柄中学校 体育館
- 第2投票所 六地藏青年館
- 第3投票所 長柄町公民館 講堂
- 第4投票所 水上小学校 体育館

投票できる人

この選挙で投票できる方は次の要件を満たし、長柄町の選挙人名簿に登録されている方です。

1. 日本国民で、20歳以上の方（昭和61年8月28日以前に生まれた方）
2. 平成18年5月21日以前に住民登録の届出をし、引き続き長柄町の住民基本台帳に登録されている方

る方

3. 公職選挙法の規定により選挙権の停止処置を受けていない方

期日前投票及び不在者投票

投票日当日、投票所に行つて投票できない見込みの方は、期日前投票または不在者投票ができます。

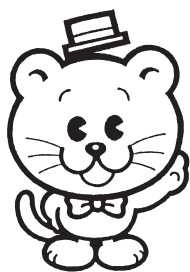
- ・ 期間 8月23日（水）
～8月26日（土）
- ・ 時間 午前8時30分
～午後8時まで

- ・ 場所 町選挙管理委員会（役場内）

町選挙管理委員会（役場内）

その他指定病院や他の市区町村選挙管理委員会でも不在者投票ができます。

また、重度の身体障害のある方などで、一定の条件に該当する方は郵便による投票制度もあります。お早めに町選挙管理委員会までお問い合わせ下さい。



立候補予定者説明会を

次のとおり開催します

日時 7月27日（木）午後1時30分から

場所 役場 3階会議室

説明事項 立候補届出関係 その他

平成18年度明るい選挙啓発ポスター作品募集要項（一般の部）

1. 趣旨

明るく選挙の推進に役立てるため次のとおりポスター作品を募集します。

2. 応募規定

- (1) 内容 明るい選挙の推進を表すもの
- (2) 応募資格 自由（ただし、1人1点自作のもの）
- (3) 締切日 平成18年9月8日（金）まで
- (4) 提出先 応募者の住んでいる市区町村の選挙管理委員会
- (5) 画材 描画材料は自由（紙や布など、絵の具材料だけに限りません）
- (6) 大きさ 45cm x 30cmのものから55cm x 40cmのものまで

(7) 応募上のご注意

- ア 作品のうら右下に、住所、氏名（ふりがな）、年齢を必ず記入してください。
- イ 応募作品は、原則として返却しません。
- ウ 入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は展覧会の実施や選挙啓発ポスターへの使用等、有効利用させていただきます。その際には、作成者の市町村名及び氏名を公表させていただきます。

3. 賞

- 4. 発表 11月上旬
- 5. 主催 千葉県選挙管理委員会・千葉県明るい選挙推進協議会

第56回 “社会を明るくする運動”

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

1 強調月間

7月は“社会を明るくする運動”強調月間です。

2 重点目標・統一標語

(1) 重点目標

「犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求め」

(2) 統一標語

全国統一標語

「ふれあいと 対話が築く 明るい社会」

千葉県統一標語

「ささえあう 手と手で作る 明るい社会」

(3) 趣旨

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また罪を犯した人や非行をした少年の更生を果たす場合も地域社会にほかなりません。そして、その更生を実現あるものとするために

は、本人の意欲と併せ、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。

昨今の犯罪や非行を巡る状況は、厳しいものがあります。連日のように報道される凶悪犯罪はとどまるどころを知らず、住民の治安に対する不安はますます増加しています。

こうした犯罪や非行が多発する背景には、急速な社会の変化の中で、住民同士のふれあいや親子の対話が減るなど、地域社会や家庭が従来持っていた犯罪抑止力や教育力といった「地域力」の低下があると考えられます。

そこで、昨年に引き続き特に少年の非行防止と更生の援助に留意しつつ、関係機関・団体の連携を深め、地域に根ざした幅広い活動を展開することにより、希薄となった地域の連帯や家族の絆を取り戻し、夢や希望を持って互いに支え合い、安全で安心して暮らせる明るい地域をつくることを目標とします。

3 主唱

法務省

【内閣総理大臣の書状を贈呈します】

請求期限は、平成19年3月31日までです。

先の大戦において、外地等（事変地の区域又は戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者は除く）に対して、その御苦労に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

御本人または御家族などからの御連絡をお待ちしております。

【請求用紙】

請求用紙は、保健福祉課の窓口（☎35-2414）に用意してあります。（次のところに直接問い合わせても可。）

【問い合わせ先】

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2
総務省大臣官房管理室 業務担当
☎03-5253-5182（直通）☎03-5253-5190

5月22日（月）に水上小学校にて「人権の花」感謝状贈呈式がおこなわれました

人権の花運動の目的

児童が協力して、花を栽培し観察することで、相手の立場を考慮すること、協力し合うこと、感謝することなどを理解し、さらに、その成果を他の人にも鑑賞してもらうことで、児童の情操をより豊かにし、人権思想に対する理解を深める。



問い合わせ先 保健福祉課 ☎35-2414

所得段階	対象になる方	基準額	調整率	所得段階別の保険料
第1段階の方	生活保護受給者の方 老齢福祉年金 ¹ 受給者で、世帯全員が町民税非課税の方	44,400円 (年額)	× 0.5	22,200円 / 年
第2段階の方	世帯全員が町民税非課税の方で、前年の合計所得金額 ² と課税年金収入額の合計が80万円以下の方		× 0.5	22,200円 / 年
第3段階の方	世帯全員が町民税非課税の方で、第2段階に該当しない方		× 0.75	33,300円 / 年
第4段階の方	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税の方		× 1.0	44,400円 / 年
第5段階の方	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の方		× 1.25	55,500円 / 年
第6段階の方	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の方		× 1.5	66,600円 / 年

1 老齢福祉年金 明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた方、または大正5年(1916年)4月1日以前に生まれた方が受けている年金です。

2 合計所得金額 「所得」とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です。

区 分	改正前の保険料 (平成15～平成17年度)	改正後の保険料		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度
第1段階	15,600円	22,200円	22,200円	22,200円
第2段階	23,400円	22,200円	22,200円	22,200円
第3段階	23,400円	33,300円	33,300円	33,300円
第4段階	31,200円	44,400円	44,400円	44,400円
税制改正により第1段階から第4段階になる方		29,400円	36,900円	
税制改正により第2段階から第4段階になる方		29,400円	36,900円	
税制改正により第3段階から第4段階になる方		36,900円	40,500円	
第5段階	39,000円	55,500円	55,500円	55,500円
税制改正により第1段階から第5段階になる方		33,300円	44,400円	
税制改正により第2段階から第5段階になる方		33,300円	44,400円	
税制改正により第3段階から第5段階になる方		40,500円	48,000円	
税制改正により第4段階から第5段階になる方		48,000円	51,600円	
第6段階	46,800円	66,600円	66,600円	66,600円

平成18年4月1日現在で65歳以上の方の介護保険料は、平成17年分の所得税申告の内容によって平成18年の保険料を決定します。また、平成19年度の介護保険料は平成18年分の所得税申告の内容によって決定します。

税制改正に伴う所得段階区分の緩和措置は2年間とします。

65歳以上の方の介護保険料が確定するのは7月中旬ごろになりますので、本人宛にお知らせします。

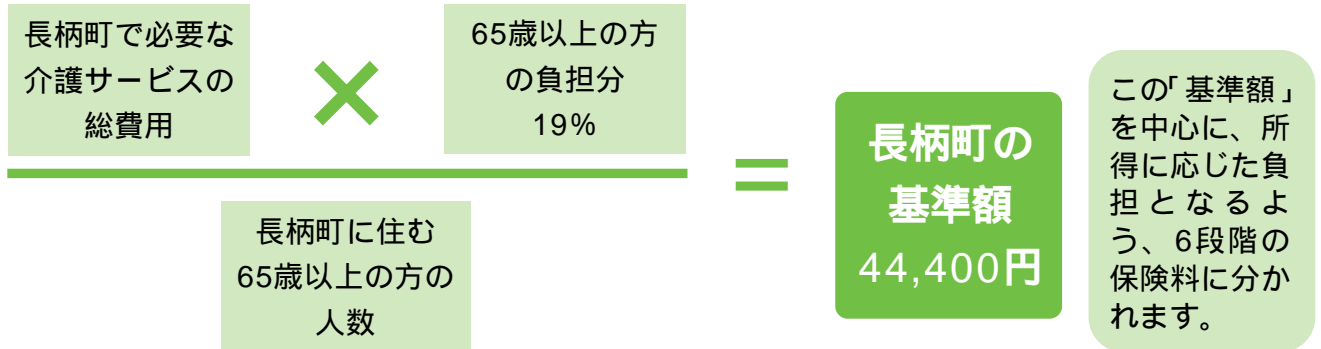
40歳から64歳までの方の介護保険料は、各加入保険組合にお問い合わせください。

介護保険料はどのように決まる？

65歳以上の方の保険料は、各市町村で介護サービスにかかる費用をまかなえるように算出された「基準額」をもとに決められます。

長柄町の介護保険料は？

「基準額」は、各市町村で必要な介護サービス費用に応じて、算出されます。(下記をご参照ください) 基準額はこのように算出されます。



介護保険料は3年ごとに見直されます

介護保険料は、今後3年間でどのような介護サービスがどれくらい必要となるかを判断して3年ごとに見直されます。

見直しの主な理由

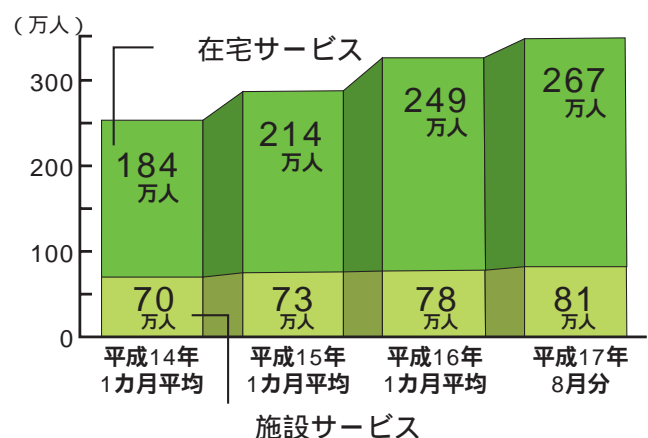
必要な時に必要なサービスを利用できるように、在宅・施設サービスを計画的に整備するためです。



高齢化が進み、介護サービスを利用する方の数や利用量が増えているためです。



介護サービス利用者数の推移(全国)



平成18年7月から

「国民年金保険料免除制度」が新しくなります！

～ 免除が 2種類から 4種類 にきめ細かくなりました。～

国民年金は20歳以上60歳未満の全ての方が加入し、老後の老齢基礎年金のほか万一の際の障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることのできる制度です。年金保険料は13,860円（平成18年度）ですが経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合に保険料納付が全額免除又は半額免除、猶予される制度がありましたが、本年7月より免除が4種類に拡充され更に利用しやすくなりました。

従来（18年6月まで）		新制度（18年7月以降）	
免除の種類	（要納付額）	免除の種類	（要納付額）
全額免除	0円	全額免除	0円
半額免除	6,930円	3/4免除	3,470円
		1/2免除（半額免除）	6,930円
		1/4免除	10,400円

その他 学生納付特例制度 ～4月から受け付けております。～
若年者納付猶予制度（30歳未満被保険者のみ）の制度もあります。

3/4、1/2、1/4免除の適用となった方は表右側（要納付額）記載の保険料を納付しない場合「未納」扱いとなり将来受給資格期間とはならないので必ず一部保険料を納付して下さい。また免除されたり納付が猶予された保険料については10年以内であれば追納できます（加算金がつく場合もあります）。特に学生納付特例制度、若年者納付猶予制度利用の方は納付猶予された期間は将来の年金額に反映されないの御注意下さい。免除の方は国負担分が反映されます。

上記免除制度には所得要件があり被保険者本人、その配偶者、世帯主の17年中所得による審査があります。所得の状況によっては却下される場合もありますので御了承下さい。

申請は「7月」から受け付けます。

免除制度の申請、お問い合わせは 役場住民課 ☎0475-35-2113
～「年金制度の詳しいお問い合わせは 千葉社会保険事務所 ☎043-242-6328まで」～

法務局からのお知らせ

平成18年7月18日(火)をもって、一宮支局及び茂原出張所を統合し、庁名を茂原支局とするとともに、その取扱事務を、同日から下記の茂原支局にて取り扱うこととしましたのでお知らせします。

開設以来、一宮支局及び茂原出張所に対して賜りましたこれまでの御支援に感謝申し上げますとともに、今後は茂原支局に対しましても同様の御支援をお願いいたします。

また、茂原支局での一宮町、睦沢町及び長生村の会社・法人の登記事務は、統合（平成18年7月18日）後、順次コンピュータで処理することになります。

- ・登記簿謄本・抄本にかわり、「登記事項証明書」を発行します。（1通 1,000円）
- ・登記簿の閲覧制度は廃止となり、代わりに「登記事項要約書」を発行します。（1登記記録 500円）

茂原支局の所在地は下記のとおりです。

所在地 〒297-0029 茂原市高師1836番地1
千葉地方法務局茂原支局

電話番号 0475-24-2188（現茂原出張所と同じです）

計量器(はかり) 定期検査のお知らせ

検査年月日 7月7日(金)

検査場所 長柄町役場（保健センター隣車庫）
検査時間

午前10時30分～正午まで

午後1時00分～午後3時まで

県では、市町村の協力を得て、計量法の規定に基づく計量器の定期検査を実施しています。この検査は2年に1回実施することが定められていて、商店、工場、病院、学校等で計量器（はかり）を取引又は証明に使用している方は、必ず受験しなければならないことになっています。なお、受験しない場合は、計量法違反として罰則が適用されることがありますのでご注意ください。

詳細は、役場産業課 ☎35-4447まで
千葉県計量検定所
千葉市稲毛区作草部1-18-3 ☎043-251-7209

グリーンツーリズム推進協議会からのお知らせ



町グリーンツーリズム推進協議会では、町観光協会と協力し農家の方からお借りした農地で、年間を通して野菜などを栽培しています。

現在は、甘くて、おいしいトウモロコシ（サニーショコラ）を栽培しています。

収穫の時期には、観光収穫体験で参加者を都内及び関東近郊から募集（地元の方も大歓迎です）し、大勢の方々に長柄町のもっているすばらしさを知っていただき、町観光農業の発展に努めているところです。

町が推進しているグリーンツーリズム事業は、基幹産業である農林業の活性化に向けた農政の主要施策として、県立笠森鶴舞自然公園に指定された恵まれた自然と、都心から50km圏内に位置する地理的条件を活用して、都市部住民に滞在型余暇活動を提供し、都市と農村の交流をより一層深め、農林業の振興、発展を推進する事業です。

この他にも、いろいろな体験をご用意しておりますので詳しくは、長柄町ホームページ、「観光・グリーンツーリズム」をご覧ください。

町は「遊休農地解消」でも、グリーンツーリズムを推進しています。

所有している農地が遊休化又は耕作放棄地になっている農地があり、管理が難しい方で農業生産者にお貸しいただける方は、グリーンツーリズム推進協議会事務局（役場産業課内）35-4447までご連絡ください。

トウモロコシ収穫体験参加者募集

フルーツコーンのサニーショコラ（生で食べられる）のもぎ取り体験をしませんか。

1. 日 時 7月下旬（予定）
2. 集合場所 長柄町山之郷地先 午前9時30分
3. 料 金 10本1,000円
4. 募集人数 随時受け付けしております。
5. その他 その他の収穫、体験等の希望がありましたら下記までご連絡ください。

参加のお申し込み・お問い合わせは
長柄町グリーンツーリズム推進協議会事務局
長柄町役場産業課内 ☎35-4447
詳細は、長柄町ホームページ、
「観光・グリーンツーリズム」をご覧ください。
HPアドレス <http://www.town.nagara.chiba.jp>



《長柄町設置型浄化槽整備及び管理事業についてお知らせします。》

「4月1日から受付を開始しておりますが、今年度事業にはまだ余裕がありますので、早めに申請手続きをしてください。尚、この事業は平成18年3月までに接続が完了するものが対象です。」

汲み取りトイレ 合併処理浄化槽（水洗トイレ）に変更する予定のある方。

単独浄化槽 合併処理浄化槽に変更する予定のある方。

新築家屋の建設予定のある方。

公共用水域の主な汚濁の原因は、家庭から処理されずに排出される生活排水によるものです。

河川や水路の水質保全の確保は、住民の生命と生活環境を守り維持していくうえで、きわめて重要な問題であります。

この事業は、町が分担金や使用料を徴収し、合併処理浄化槽を設置し維持管理を行う事業です。

なお、家屋からの浄化槽への流入管及び浄化槽からの放流管の設置は個人負担となります。

また、排水整備の困難な場合に限り、長柄町設置型浄化槽整備に伴う排水処理装置補助金を、単独浄化槽の撤去には転換補助金を交付します。

< 浄化槽本体設置に伴う分担金 >

5人槽	100,000円
6～7人槽	120,000円
8～10人槽	150,000円

< 補助金：長柄町設置型浄化槽整備に伴う排水処理装置補助金 >

蒸発拡散装置：千葉県浄化槽取扱指導要綱に準ずる		限度額
5人槽	当該経費の2分の1以内	250,000円
6～7人槽		350,000円
8～10人槽		500,000円

< 補助金：長柄町設置型浄化槽整備に伴う排水処理装置補助金 >

排水溝への放流ポンプ装置		限度額
浄化槽本体と別の槽を設け 30万円を超えるもの	当該経費の2分の1以内	200,000円

< 補助金：転換補助 単独浄化槽から、町設置型浄化槽（合併浄化槽）へ転換 >

千葉県生活排水対策浄化槽推進事業補助金交付要綱に準ずる		限度額
		180,000円

< 使用料金 >

使用料金を2ヶ月に一度徴収します。

1ヶ月の料金算定は世帯割1,050円（一般住宅）と人数割1人当たり525円の合計金額になります。

例) 一般住宅（専用住宅）の場合
（4人家族の1ヶ月分）

基本料金	1,050円
人数割（525円×4人）	2,100円
1ヶ月の使用料金	3,150円

* 上記の金額はすべて消費税込みの金額です。

使用料金の徴収は使用開始の翌月から、使用停止、休止、廃止した月までとなります。

不法投棄監視員の活動について

長柄町では、産業廃棄物や一般ゴミ等の不法投棄が多発している中で、不法投棄をゼロにするため、町では不法投棄監視員により、不法投棄の防止と町内美化の保全に努めております。

ゴミは各自で適正に処分するように努めましょう！

また、不審な車輛や不審者を発見した際は警察署へ連絡して下さい。



*長柄町不法投棄監視パトロールで「不法投棄禁止看板」の補修及び清掃を実施しました。

ごみ集積所はきれいにしましょう

最近、収集日以外にゴミを出す人が増えてきています。

ごみ集積所の管理は、地域の自治会や地区会で維持管理しています。

一部集積所においては、適正な処理がされていないゴミが見受けられますので、ゴミを出す際には、各家庭に配布されている「ゴミと資源の分け方・出し方（ごみカレンダー）」をよく見て正しく分別し、収集日の8

時30分までに出示しましょう。

5月28日（日）に実施しました「ゴミゼロ運動」にご協力をいただき、ありがとうございました。



犬を飼う時のマナー

周囲に迷惑をかけない

世の中にはいろいろな理由があつて動物が嫌い、動物が苦手という人もいます。

飼い主や犬好きな人にとつては「まさか」と思うかもしれませんが、犬の姿を見るだけで、怖くて仕方ないという人もいます。

そういう人達の気持ちにも配慮しましょう!!

また、飼い主にはそれほど気にならなくても、二オイヤ抜け毛、吠え声などが周囲とのトラブルの原因になることもあります。

衛生面でも十分な注意を払いましょう。

一部の飼い主のマナー違反は、周囲の人々に犬への反感を持たせるだけではありません。

マナーを守っている飼い主達にも迷惑になります。

ごく一部のマナーを守らない飼い主のために、それまで散歩することができた公園が、犬立入禁止になる例もあります。

周囲や他の飼い主にも、不愉快な思いをさせないようにしましょう。散歩をしているとき、引き綱（リード）を付けてい

るからといって歩道を占領していませんか？

道路はみんなが利用するものです。

引き綱は短めに持つて、ちゃんと足元を歩かせるようにしましょう。

放し飼いはやめましょう

公園や河川敷または道路など、公共の場所での放し飼による苦情が絶えません。

放し飼いによって人間を傷ついたり、他人の庭や畑を荒らすなど周囲に迷惑をかけています。

「うちの犬はおとなしいから」「小型犬だから」と安心してはいけません。

何かの弾みで、突発的に人間を噛んでしまうかもしれません。

噛まないとしても、人間を追いかけてりする可能性もあります。

特に狙われやすい、小さな子供や高齢の方が追いかけられたことにより、転んで事故を起こすという事件も何件か実際に起きています。

犬の外出には、必ず飼い主が付き添ってください。

問い合わせ先

ゴミの分別に関する事

不審車輛及び不審者発見に関する事

犬に関する事

生活環境課 ☎35-2439

長生都市広域市町村圏組合 環境衛生課 ☎23-4944

茂原警察署 ☎22-0110

長柄駐在所 ☎35-3106

日吉駐在所 ☎35-3100

長生健康福祉センター ☎22-5167

ら せ

千葉市少年自然の家職員募集

事務パート 職員募集

事務パート 職員 1～2名

職種 事務一般・受付窓口対応

職場 千葉市少年自然の家（針ヶ谷）

年齢 50歳まで

週3日以上勤務可能な方

給与 時給800円

勤務時間 基本9時～17時（月により調整有り）

資格 パソコン（エクセル、ワード）が使える方

その他 子ども達の教育施設です。子どもが好きな方、人と接することが好きな方大歓迎です。

希望者は、履歴書を郵送ください。

問い合わせ先

長柄町針ヶ谷字中野1591-40

千葉市少年自然の家

☎35-1131 ㊟35-1134

千葉県警察、外房地区少年センターが開所しました

少年センターは、少年犯罪の凶悪・粗暴化、少年が被害者となる犯罪の増加など、深刻化する諸問題に対応するため、次のような活動を行っております。この度新たに、外房地区の拠点となる“外房地区少年センター”を開設し、地域の実情に応じたきめ細かな活動を展開します。

活動内容

街頭補導活動（パトロール活動）

少年相談（電話・面接）の受理

問題を抱える少年及び保護者に対する継続的な指導・助言活動

犯罪の被害に遭われた少年やその保護者に対する支援活動

非行防止・健全育成のための広報啓発活動等

所在地

茂原市千代田町2丁目8番地20

茂原市社会教育センター2階

問い合わせ先

千葉県警察外房地区少年センター

☎22-3741

～さあはじめましょう～ レインボー健康体操

脳と体、いつまでも元気でイキイキと！

毎月第2・第4（火曜日・土曜日）

午前10時30分～12時

会場 長柄町公民館（講堂）

持ち物 フェイスタイオル1本

バスタオル1本・動きやすい服装

対象者 元気な方・高齢の方・腰痛・膝痛などのリスクを抱えた方

概ね50歳以上、男女問わず

料金 入会金なし 1回500円

指導者 高齢者健康運動普及協会

（公認インストラクター）仲谷喜美子

問い合わせ先 公民館 ☎35-3242

レインボー健康体操を紹介するホームページ

<http://members2.jcom.home.ne.jp/kkufk/>

環境にやさしい住宅を

建設職人の組合、千葉土建が地域の皆さんに住まいの相談や包丁研ぎ・まな板削りなどの奉仕活動を行う日です。

日時 7月30日（日）9時から15時

会場 公民館

催物 包丁研ぎ・まな板削り・住宅なんでも相談 雨天決行

後援 国土交通省、千葉県、千葉県教育委員会、住宅保証機構、住宅リフォーム・紛争処理支援センター他

主催 建設職人の組合

千葉土建長生支部長柄分会

農業経営相談・支援窓口

業務内容

(1) 農業者に対する経営指導、技術指導、各種補助事業・融資制度のアドバイス

(2) 就農希望者へのアドバイス

(3) ちばエコ農業実施のための生産・出荷のアドバイス

(4) 新たなビジネスチャンス創生のためのアドバイス

開設場所

茂原市茂原1102-1

長生農林振興センター地域振興課（長生合同庁舎3階）

相談方法など

土日、祝祭日を除く毎日、9時～17時開設
上記への電話又は長生農林振興センターの相談窓口で受付

問い合わせ先

振興普及部地域振興課

☎22-6728 ㊟26-2234

町営プールの開園と アルバイト募集について

7月22日（土）に都市農村交流センター内にあるプールがオープンいたします。流水プール（水深1m）と幼児用プール（水深30cm）の2種類です。ご家族、お友達をお誘いのおえお越し下さい。なお、天候によりプールが閉園の場合もありますのでご了承下さい。

また、開園にあたりプール監視員のアルバイトも募集しておりますので、詳細についてはお問い合わせ下さい。

問い合わせ 都市農村交流センター

☎35-0055

【長柄町】ファームガーデン 利用者募集について

場所 長柄町六地藏区

面積 1区画50㎡

使用料 1区画（年間）10,000円

設備 駐車場・トイレ・井戸

作付種目 一般野菜及び草花

【お申込み】役場産業課に申し込み用紙がありますので、使用料を添えてお申込ください。

問い合わせ先

〒297-0298

長生郡長柄町桜谷712番地

役場 産業課 ☎35-4447



お 知

農産物加工工場 (六地蔵)の使用申請が 変わりました。

使用期間及び使用時間

原則として12月29日から翌年1月3日までを除く午前8時30分から午後5時までです。

使用の手続き

使用する日の3ヶ月前から7日前までに使用許可申請書を提出し、許可を受けてください。電話のみの予約受付はできなくなりましたのでご協力をお願いいたします。

使用料

使用報告書を提出する際に納付してください。

料金につきましては従来どおり1時間300円です。

(ガス代は含まれていません。)

なお、詳細につきましては役場産業課☎35-4447までお問い合わせください。

適格年金移行は中退共で 解決しませんか？

適格年金制度から中退金制度へ、適格年金資産の全額を移換できます。

移行のメリット

退職金の管理が簡単です。

移行時に積立不足の解消は不要です。中退共では、移行時の事務手数料はいただきません。

掛金は全額非課税となります。

加入後、掛金(18,000円以下)を増額した場合、増額分の1/3を1年間助成します。

問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部(中退共)
☎03-3436-0151(代表)



短期技能講習受講生募集

Jw_cad入門(7月20、21、24、25、26日の18:00~21:00)

日曜大工基礎講座(8月5、6日の9:00~16:00)

ブロック積み入門(8月5、6、7日の9:00~16:00)

定員各10名、受講料無料。

申し込みは、往復ハガキにコース名と住所・氏名・電話番号を記入し、講習開始日の5週間前から3週間前までの間に送付をお願いします。

申込み、問い合わせ先

〒299-4332

千葉県長生郡長生村金田2811

千葉県立長生高等技術専門学校

☎32-2102

平成18年度前期 ビジネス・キャリア試験

専門技術職・管理職・事務職・販売職などにおける労務・財務・マーケティングなどの知識や能力の習得度を評価する試験。

ユニット試験

132ユニット(人事、経理、営業等)

マスター試験

人事部門、経理部門、営業マネジメント部門、生産管理オペレーション部門、青報化推進部門

試験日 9月30日(土)・10月1日(日)

受付期間 7月19日(水)~8月2日(水)

受験資格

ユニット試験 認定講座受講修了者
又は実務経験者

マスター試験 特になし

受験手数料

ユニット試験

2,000円/1ユニット

マスター試験

5,000円/1部門

問い合わせ先

千葉県職業能力開発協会 訓練振興課

☎043-296-1150

URL <http://www.chivada.or.jp>

平成18年度千葉県介護支援専門員実務研修受講試験の実施について

試験日 10月22日(日) 10時~12時
受験資格

医療・保健・福祉分野の有資格者で一定期間以上の実務経験のある方

申込書配布期間

7月12日(水)~8月4日(金)

申込書配布場所

県社会福祉協議会、県保険指導課、各県健康福祉センター、町社会福祉協議会、町保健福祉課

申込受付期間

7月18日(火)~8月5日(土)

消印有効

簡易書留による郵送のみの受付になります。

問い合わせ先

〒260-8508

千葉市中央区千葉港4-3

千葉県社会福祉協議会

☎043-204-1610 ☎043-241-5121

「福祉のしごと就職 ガイダンス」

開催日 7月17日(月)

会場及び内容 千葉市文化センター
(千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館)

5階セミナー室

午前9時50分~午後2時30分

(施設説明、現場職員による意見発表、就職活動についての講義)

9階会議室

午後1時~午後4時

(相談、求職登録)

定員 120名

参加方法 参加費無料

当日、直接会場へお越しください。

(満席の場合は、入場出来ない場合があります。)

問い合わせ先

千葉県福祉人材センター

☎043-248-1294

利用できる金融機関

- ・長生農協
- ・千葉銀行
- ・千葉興業銀行
- ・京葉銀行
- ・みずほ銀行
- ・りそな銀行
- ・東京スター銀行
- ・房総信用組合
- ・市原市農協
- ・郵便局

町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税及び介護保険料の納付は、口座振替が便利です。

この制度を利用すると、左記の金融機関または郵便局の預貯金口座から振替によって納税することができますので、手数が少なく済み、大変便利です。

新たに口座振替を希望される場合は、預貯金先金融機関または役場税務課に「口座振替依頼書」を提出してください。

「口座振替依頼書」は、役場税務課、長生農協の町内各支所、町内の郵便局に備え付けてあります。

納税義務者ごとに申し込みが必要になりますのでご注意ください。

納税

には



を

今月の納税のお知らせ

●個人町民税 第1期分

納付期限は、6月30日（金）です。納め忘れのないようご注意ください。

口座振替申し込みの方は、納付期限前日までに口座の残高確認をお願いいたします。

6月は

「食育月間」

です。

今年度の「食育月間」のテーマは「みんなで 毎日 朝ごはん」です。

「食」は私たちがからだと心を育む基本です。一人ひとりが、毎日の食生活を大事にして、豊かで健やかな暮らしを実現させるために、子どもだけでなく大人にとっても大切な「食育」を推進していきましょう。

また、毎月19日は「食育の日」です。

「ご家庭でも「食べ物について」「食事について」など「食」について話し合ってみてはいかがでしょうか。

「食育」とは・・・

生きる上での基本であり、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけ、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

（食育基本法（平成17年法律第63号）より抜粋）



問い合わせ先 産業課 ☎35-4447

「長生郡市公民館合同作品展」開催のご案内

長生郡市の公民館活動を広域的に連携しあうことにより、公民館利用者の学習活動への交流・親睦・融和を図り、サークルや教室生の自立を進め、地域住民の学習活動の発展を目的とした、長生郡市社会教育連絡協議会主催による合同作品展が次のとおり開催されます。

記

展示内容

絵画・写真・書道

展示日時

7月28日（金）～31日（月）の4日間 9時～16時
最終日は12時まで。

展示場所

茂原市役所市民室・茂原中央公民館ギャラリー

町民の方々の素晴らしい作品が展示されます！みなさんお誘い合わせのうえ、ご来場下さい！！

****長柄町公民館教室自主サークル募集のお知らせ****

長柄押し花教室生徒募集

身近なお花、草花を押し花にしてみませんか？

誰にでも出来るやさしいものから始めます。

マイペースでのんびり遊びながら始めましょう。

老若男女どなたでも歓迎いたします。

日時 毎月第3火曜日
13時～16時頃迄

費用 千円（材料費別）

ご希望の方は公民館にお申込みください。

沢山の方のご応募お待ちしております。

ビーズ人形教室生徒募集

7月から
日時 毎月第4木曜日
10時30分～16時

費用 材料費のみ（100円から）

人形やお花、動物、ストラップ、指輪、コースター、果物等見た物なんでも形に！！

材料や道具は、こちらで用意致しますのでお気軽にご参加ください。細かな作業も拡大レンズを使って楽にできます。

問い合わせ先

長柄町公民館 ☎35 3242

問い合わせ先 公民館 ☎35-3242

地域安全ニュース

「ダメ。ゼッタイ。」
普及運動を実施します

実施期間

6月20日から7月19日までの間

今日、薬物乱用問題は、全世界的な広がりを見せ、人間の生命はもとより、社会の安全・安定を脅かし、深刻な問題となっております。

我が国においても、「第三次覚せい剤乱用期」が継続しており、さらに新たな乱用薬物として若年層に乱用の拡大が懸念されるMDMAなどの錠剤型合成麻薬の押収量が年間40万錠を越えています。

錠剤型は乱用に対する抵抗感や罪悪感が希薄になりやすいので、特に、中・高校生をはじめとする次の世代を担う若者たちによる乱用拡大が懸念され、危機感を禁じ得ません。

皆さん一人ひとりが、薬物の有害性や危険性をしっかりと認識した上で、誘惑に負けない勇気を持つことが大切です。

薬物を乱用すると...

依存性

乱用される薬物は、中枢神経系に作用することから、快感を得たり、薬物の効果が切れたときの苦痛などから逃れるため、薬物によ

る効果を強く求めるようになり、薬物を乱用せずにはいられなくなります。

耐性

始めは少量の薬物で得られていた効果も、次第に同じ量では得られなくなり、乱用する量はどんどん増え、自分の意志では止めることができなくなり、

乱用の結果、急性中毒によって死亡することがあるほか、幻覚、妄想などの精神障害に陥り、殺人や強盗などの重大な罪を犯し、何の関係もない人々に被害を及ぼすなど、大きすぎる代償を払うことにもなりかねません。

薬物乱用のない安全な社会を実現するためには、一人ひとりが薬物乱用を拒絶する意識を持つことが大切です。

薬物乱用に関する相談や犯罪情報の連絡先

茂原警察署・交番・駐在所

0475-2210110

千葉県警察本部薬物銃器対策課

043-22719131



ながら俳句

五月の句会より

清田 如水

赤すぎて夾竹桃の悪女めく
昼寝して白布一枚夢を干す

天道虫飼ひ たそがれてゆく漢
燕の子映して床屋の 大鏡

平川あざみ

遊ばれて天道虫の四苦八苦
住民課も福祉課も混む春立日

春の風にぎりて幼子歩き初む
ひと雨の揺りおこしたる

芽立かな

大野 史恵

大空にそよ風のせて五月晴
山里のもえ立つ若葉畑に出て

いすわりし天道虫も飛びいつる
余念なく音響かせて草刈り女

山崎 清風

天とう虫遊ばす畑に 生きる倅
葉桜を映して澄める ダムの彩

好きと言う言葉の魔法 新樹光
楊貴妃と銘打つ牡丹に

魅せらるる

渡辺みのる

星二つ背中にのせて天道虫
あちらでも男の子の証し鯉幟

木の雨戸引けばきしみて走梅雨
風はらむ百匹の鯉ボール蹴り

角田 揚子

どこまでもついでには
ゆけぬ天道虫

一人より二人が楽しい
さくらんぼ

砂に愛波に浸して 春消せり
さびしさを貰くことの

青葉木菟

つややかに
天とう虫の 赤と黒

盗みきし
薔薇美しく 胸痛む

鏡なす
水田に映る 人の影

葱坊主
一日ごとに数を増し

草群でてんとう虫を
探す子等

野も山も青葉若葉の
道の辺の露草微風に

日のひかり
たわむれて

重たげに池の面にゆれ 額の花



役 場

その他 公共施設 電話案内

総務課	35 - 2111
企画財政課	35 - 2110
税務課	35 - 2112
住民課	35 - 2113
建設課	35 - 2114
生活環境課	35 - 2439
産業課・農業委員会	35 - 4447
保健福祉課	35 - 2414
教育委員会(学校教育課)	35 - 2437
議会事務局	35 - 2438

保健センター	35 - 2486
福祉センター(社会福祉協議会)	30 - 7200
シルバー人材センター	
給食センター	35 - 2003
都市農村交流センター	35 - 0055
公民館・生涯学習課	35 - 3242
長生広域消防本部	24 - 0119
味庄分遣所	35 - 2441
長生広域水道部	23 - 9491
環境衛生センター(ゴミ処理場)	23 - 4944

各種相談日程

心配ごと相談

相談日 7/3(月) 7/20(木)
 受付時間 午前10時～午後3時
 場所 町福祉センター
 ☎(35)0260

人権相談

いじめ
 扶養相続等の家庭問題
 いやがらせ等の悩みごと

相談日 7/10(月) 7/20(木)
 受付時間 午前10時～午後3時
 場所 町福祉センター
 ☎(35)0260

行政相談

相談日 7/10(月)
 受付時間 午前10時～午後3時
 場所 町福祉センター
 ☎(35)0260

心配ごと相談・人権相談・行政相談
 については、相談日に限り電話でのご相談も受付しています。

女性の健康相談

相談日 第2火曜日 (予約制)
 第4水曜日
 受付時間 午後1時30分～午後3時
 場所 地域保健福祉課
 ☎(22)5914

未熟児健康相談

相談日 第1木曜日
 受付時間 午後1時～午後2時
 場所 地域保健福祉課
 ☎(22)5167

こころの健康相談

相談日 第1・3月曜日(予約制)
 第2火曜日(予約制)
 受付時間 午後2時～午後3時30分
 相談日 第2火曜日(予約制)
 受付時間 午後3時30分
 午後4時30分
 場所 地域保健福祉課
 ☎(22)5167

こどもの発達相談

相談日 第4火曜日(予約制)
 受付時間 午後1時～午後4時
 場所 地域保健福祉課
 ☎(22)5167

骨髄バンク登録受付

相談日 第1・3火曜日(予約制)
 受付時間 午後1時
 場所 健康生活支援課
 ☎(22)5167

腸内細菌検査(検便)

相談日 第1～4火曜日
 受付時間 午前9時～午前11時
 場所 広域検査課
 ☎(22)5167

水質検査

相談日 指定した水曜日(予約制)
 受付時間 午前9時～午前11時
 場所 広域検査課
 ☎(22)5167

不妊相談

相談日 第2木曜日(予約制)
 受付時間 午後1時～午後3時
 場所 地域保健福祉課
 ☎(22)5914

DV相談

相談日 毎週火曜日
 受付時間 予約制(配偶者やパートナーから受ける暴力に関する相談です)
 午前9時～午後5時
 場所 地域保健福祉課
 専用電話 ☎(22)5565

エイズ検査・相談

相談日 第1・3火曜日
 受付時間 午後1時～午後2時
 第3火曜日 午後5時30分
 午後7時
 場所 健康生活支援課
 ☎(22)5167

弁護士による無料法律相談

予約日 7/14(金)
 相談日 7/21(金)
 予約日の当日、午前9時から電話で予約の受付をいたします。
 場所 茂原市茂原110212
 東上総県民センター
 問合せ先 県政情報課
 ☎(25)7830

子どもの虐待などの相談

児童福祉法が改正され相談先が広まりました。児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑いなどの連絡もお受けいたします。
 相談窓口 保健福祉課
 ☎(35)2414

健康・栄養相談

日程 6/29(木)
 受付時間 午前9時～午前11時
 場所 町保健センター
 ☎(35)2486

移動暴力相談

相談日 7/12(木)
 受付時間 午前10時～午後4時
 場所 東金市東新宿111
 東上総県民センター山武事務所
 ☎0475(55)3862

お年寄りの介護に関する相談

相談方法・お電話や来所
 お手紙、どのような方法でもかまいません。家を空けられない方は、職員が訪問し相談をお受けします。
 専属の職員による相談日時
 月～金曜日(祝日を除く)
 8時30分～17時30分
 場所 長柄町立鳥59712
 (長柄ケアセンターに併設)
 ☎(35)5588

長柄町在宅介護支援センター
 看護師 富樫 公子
 相談員 岡島 秀樹

2020 テレフォン千葉

育児・介護などの情報を無料で提供します。
 育児情報：保育所、家庭保育、ベビシッター、学童保育等
 介護情報：高齢者向け福祉サービス、民間ホームヘルパー、老人病院、老人ホーム、介護用品等
 家事代行情報：家政婦紹介等
 受付時間
 月～金曜日(祝日を除く)
 9時30分～16時30分
 問合せ先
 2020テレフォン千葉
 (21世紀職業財団千葉事務所)
 ☎043(225)2020

町福祉センター ☎(30)7200(直) / 町保健センター ☎(35)2486(直)

日曜・休日当番表

日曜・休日当番医について

日曜・休日当番医は、変更となる場合がありますのでご了承ください。
 また、診療時間は午前9時(診療開始)から午後5時(診療終了)までです。変更する場合があります。
 茂原市長生都市医師会 ☎(24)3285

月/日	茂原地区		月/日	茂原地区	
	内科系	外科系		内科系	外科系
7/2	茂原中央病院 (24)1191	公立長生病院 (34)2121	7/17	公立長生病院 (34)2121	舘メディカルクリニック (20)1910
7/9	長生内科神経内科医院 (24)7752	菅原病院 (25)1171	7/23	宮山医院 (22)4873	君塚病院 (25)1811
7/16	金坂医院 (22)4885	穴倉病院 (24)2171	7/30	大木医院 (23)2546	鎗田整形外科医院 (24)8686

長生都市夜間急病診療所案内

診療時間：午後8時から午後11時
 診療科目：内科・小児科 ☎(24)1010 テレフォン案内 ☎(24)1011